日光砂防事務所の広報業務

日光砂防事務所　総務課　舘野　康雄

１．はじめに

土砂災害は一瞬で生命や土地・家屋などの財産を奪い去ってしまう恐ろしいものである。日光砂防事務所管内は大半が日光国立公園であり豊かな自然に恵まれている。しかし、地形は急峻で日光火山群からなる脆弱な地質、厳しい気候条件などにより荒廃が著しく、年間降雨量も 2,000㎜と多い地域であるため土砂災害と闘ってきた歴史がある。近年では平成２７年９月の関東・東北豪雨における日光市芹沢地区の土砂災害（図１）がある。砂防施設は道路や遊歩道沿いではなく山中のあまり人が来ない場所に設置することが多い。一般の方からすれば「砂防事業って何をするの？」と思われ理解・浸透しにくい状況である。もっと多くの人に理解していただくには、**積極的に情報発信**していかなければならない。

図１　Ｈ２７．９　被害状況

２．誰に何を伝えたいのか

２．１直轄事業の目的

砂防事業は都道府県知事が実施することになっているが、利害が他府県に及ぶ場合や大規模事業の場合と技術的に困難な場合には直轄事業として国が行うことになる。砂防事業と似たようなことを治山事業は行っており、この二つの事業の大きな違いは目的である。治山事業は森林の造成や維持を目的にしているのに対して、砂防事業は土砂災害防止を目的に行っている点である。土砂災害は大雨によって山の斜面が崩れ土砂とともに一気に流れ出す**土石流**。雨水や地下水が滑りやすい地層に浸透して斜面が広い範囲で滑り落ちる**地すべり**。急な斜面が突然崩れ落ちる**がけ崩れ**。火山の噴火による火砕流などの被害や火山灰が積もったところに大雨が降り土石流などが発生する**火山**がある。このような災害を防ぎそこで暮らす住民や事業者また地元の市や県さらに利根川水系の安心安全のために我々は社会資本整備を進めている。

２．２広報対象者

伝えるべき相手は多岐にわたる。危険な場所に暮らす住民や危険な場所に設置してある自治会の施設または教育施設あるいは企業や個人の事業主に対しての広報（**当事者**）。その地域を管轄する関係自治体や教育機関等に対しての広報（**中間者①**）。日光市を訪れる観光客に対しての広報（**中間者②**）。 鬼怒川水系で生活の恩恵を受ける関係者に対しての広報（**中間者③**）。 それ以外の一般の方や有識者またはマスコミに対

しての広報（**第三者**）。 広報対象者としてこの５分類に分けることが出来る。砂防事業を円滑かつ継続的に進めていくには、当事者の協力はもちろんのことそれ以外の方々の理解も得られることが重要である。

２．３情報発信

情報の伝達手法としては**１対１型**、**１対多数型**、**多数対多数型**があり日光砂防事務所では、出前講座・イベント開催や砂防インフォメーションコーナーの設置・パンフレットの配布やホームページで情報発信する１対多数型と twitter で情報発信する多数対多数型を多く実施しており整理すると表１になる。

表１　対象者と実施内容の伝達手法の整理

		A-1 当事者	B-1 中間①	C-1 中間②	D-1 中間③	E-1 第三者	F.
		住民、砂防施設の直接受益地域内の一般事業者	地域関係者（日光市を中心とした生活都市圏在住者）	日光地域を訪れる観光客	鬼怒川流域関係者（A, B以外）	鬼怒川流域以外の一般者	行政・工事関係者
1対1	対面 アナログ デジタル						現場視察
1対多数	対面	出前講座 フェスティバル 記念事業					現場視察
	アナログ	市役所		インフォメーションセンター	県庁		
		広報誌 パンフレット SABOダムカード					
	デジタル	ホームページ カレンダー					
多数対多数	対面	ツーデーウォーク					砂防祭
	アナログ						フォトコンテスト
	デジタル	twitter					

３．With コロナ

日光市は日本でも有数の観光地であり、栃木県を知らない方でも Nikko は分かる人の割合は高い。砂防インフォメーションコーナーを観光都市日光の世界遺産「日光の社寺」へ向かうメインストリートにある日光郷土センター（図２）内に設置している。日光郷土センターの入館者数は「平成 30 年度 約 10 万 4 千人」「令和元年度 約 10 万 6 千人」「令和 2 年度 約 5 万 4 千人」であり、令和 2 年度は新型コロナウイルスで観光に大きな打撃を与えたことが分かる。このウイルスの影響で各種イベントや出前講座等は中止となり、その際に配布していた SABO カードも渡すことが出来なくなってしまった。また、砂防インフォメーションコーナーには土石流発生を疑似体験出来る模型や世界遺産「日光の社寺」と砂防施設等の場所が分かる模型を設置して、触れられる展示をしていたが中止しなければならない状況になった。それ以外の情報発信方法として考えたのが手渡しを回避できるカード発券機と映像による情報提供としてサイネージの設置である。

図２　世界遺産・地域を守る砂防施設　東武日光駅前設置看板

３．１　SABO カード

砂防施設の魅力を情報発信するために配布する**広報用のカード型パンフレット**である SABO カード（図３）の体裁は「ダムカード」の形式に準じておもて面に写真うら面は施設の所在地・河川名・型式・規模・設置者・着工年・完成年や建設したときの技術といった基本的な情報から少しマニアックな情報までを載せている。令和 2 年度当初は 2 種類しかなかったが令和 2 年度末には 6 種類まで増やすことができ、なかには**レアカード**なるものもあり定期的に種類を増やし話題づくりをしていきたい。

図３　SABO カード

３．２　サイネージ

紙に代わる新しい情報伝達手段（図４）でありパンフレットのように手で触れないので安心安全であり、伝えたいことを繰り返し放映することが出来るため、説明のため職員を配置することによる業務負担の軽減や新型コロナウイルス感染症対策にもなる。また、説明する職員への知識取得のための時間を省け更に説明者の経験の違いによる情報提供の違いを解決できる。今後は災害記録や災害復旧記録または荒廃地の映像を活用し防災の自己啓発や砂防施設建設方法と役割を紹介することでの砂防事業への理解・浸透を深めていきたい。

図４　サイネージ

４．インバウンド

日光市は世界遺産「日光の社寺」等の観光資源に恵まれた地域である。日光郷土センター入館者の約４割が外国人であり多くの方は公共交通機関を利用するため活動拠点である東武日光駅前にある看板を更新し、世界遺産の西参道に看板を設置した。その目的は石造りの砂防堰堤と社寺仏閣に共通する石の文化と技術を紹介することによって、遊歩道にある登録有形文化財のインフラツーリズムをして世界でも使われることになった SABO を知ってもらうために日光市と英語表記の統一やデザインの統一を行った。さらに QR コードを載せることにより詳細な情報提供を可能とし、SABO カードやサイネージも多言語化を行った。

５．今後の方針と課題

情報の発信拠点となる砂防インフォメーションコーナーでは、砂防の役割・どんな対策なのか・日光砂防事務所の事業紹介（**砂防を知る**）。 砂防の作り方・山腹工の作り方・砂防技術を紹介（**つくる**）。 砂防施設がある場所・砂防施設の規模や迫力・土石流を体験する（**体験する**）。 地域の安全確保・緑の確保・土地利用の高度化・観光スポット紹介（**理解する**）をテーマに砂防事業の広報活動を進めたい。

ホームページ・twitter・砂防インフォメーションコーナーの設置により知りたい人には情報提供できるが、自ら収集しないと入手できない状況である。また受け手の年代によっても情報提供の伝達手段が違っている。例えば若年層に対してはＳＮＳを利用した方が良くてもそれ以外の年代では紙による情報取得が慣れていることがある。また新型コロナウイルス感染予防のために対面でのコミュニケーションが図れないために相手の思いが理解しづらい。

現在他機関で実施している広報活動について、情報収集と解析を行い日光砂防事務所として実施可能な項目を模索していきたい。